手 数 料 表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|-------------------------|-----------------------------|
| 求人受理時の事務費用 | 1,000円 |
| *求人を1回受け付けた時の事務費用 | 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介する | 成功報酬 |
| サービス | (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) |
| 【職業紹介サービス】 | 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働 |
| | 条件通知書等に記載されている額)の |
| | 35%(または 400, 000 円) |
| | (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) |
| | 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超 |
| | える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働 |
| | 条件通知書等に記載されている額)の |
| | 35%(または 400,000 円) |
| | 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人の充足に向けた求人者に対する専門 | 成功報酬 |
| 的な相談・助言サービス | 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働 |
| *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相 | 条件通知書等に記載されている額)の |
| 談・助言の付加サービスを行う場合 | 35%(または 400,000 円) |
| | 手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓や | 着手金 |
| そのための調査・探索 | 求人者が求職者に予定している年収の |
| *スカウトやヘッドハンティングなど | 10%(または 500,000 円) |
| | 成功報酬 |
| | 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働 |
| | 条件通知書等に記載されている額)の |
| | 35% (または3,000,000円) |
| | 手数料負担者は、求人者、とします。 |
| 就職を容易にするための求職者に対する | 着手金 200,000 円 |
| 専門的な相談・助言 | 相談・助言終了時 |
| *定年退職した従業員の再就職先をあっせんする | 成功報酬 300,000 円 |
| など | 手数料負担者は 関係雇用主 とします。 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号14-ユー301203事業所の名称株式会社ヨコハマシステムズ所在地神奈川県横浜市西区北幸二丁目 6-26 HI 横浜ビル 8F